

## 議題2

# 見直しの方向性を踏まえた 評価制度の在り方

---

2023年7月28日

神奈川県環境農政局脱炭素戦略本部室

# お諮りしたいこと

- **脱炭素化の取組を評価し「見える化」する仕組み**について、今後、評価方法等を詳細に検討
- 本日は、**評価制度検討の前提事項を御確認**いただくほか、たたき台として、**評価制度の大まかな「イメージ」**を御提示



**評価制度検討の方向性や、検討にあたり留意する事項等**  
について御意見を伺いたい。

**(本日の御意見を踏まえ、第2回部会以降、詳細を御議論頂きます)**

# 評価制度の検討に当たって

# 評価制度の検討に当たって

- 脱炭素化の取組を評価して「見える化」する仕組みの導入に向けて、他自治体の状況も参考にしつつ、以下の事項を今後検討
- 金融機関等の第三者にも事業者の取組状況が分かり易くなるよう配慮
- 同等以上の効果として県条例の適用を除外している横浜市・川崎市の制度と調和がとれているよう配慮が必要（二重行政発生回避）

What（何を）

評価対象者

When（いつ）

評価時期

How（どうやって）

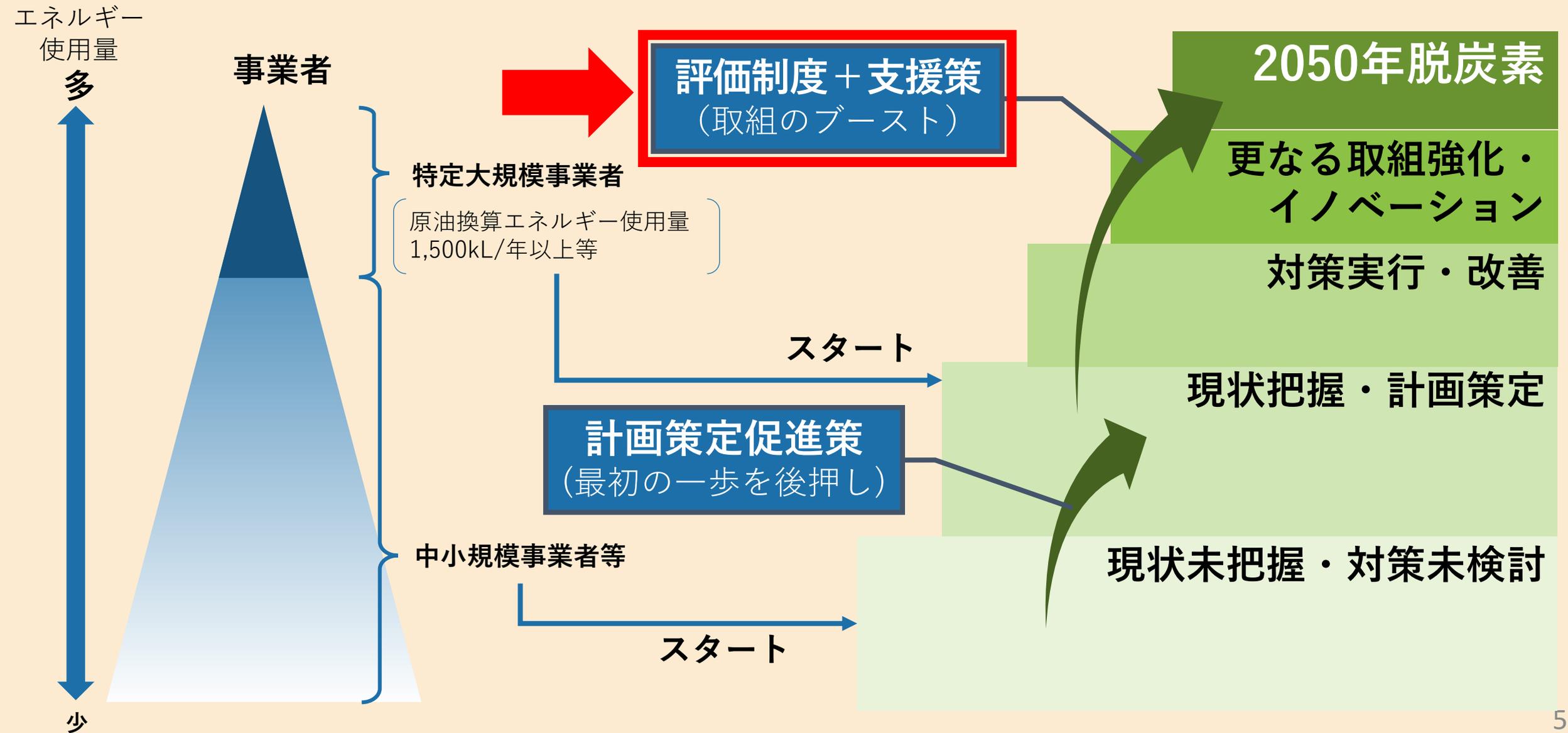
- 評価項目
- 採点方法・配点基準
- 公表方法

# (参考) 計画書制度の見直しの全体像



	課題	基本方針	対策例 (詳細は今後検討)
大規模事業者	削減目標の基準 (望ましい水準) がない / 各事業者が自身の取組を評価できない	事業者の脱炭素の取組を評価して「見える化」	<ul style="list-style-type: none"> <li>県地球温暖化対策計画の2030年度削減目標に整合した評価基準等の設定</li> <li>事業者の取組レベルを評価項目ごとに数値化 (評価) し、評価結果を公表</li> </ul>
	事業者への動機付けが不十分	評価結果と連動した支援等による取組意欲の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>高評価者へのインセンティブの設定 (PR、補助額の上乗せ等)</li> <li>低評価者への指導等の強化</li> </ul>
中小	中小規模事業者等から制度が活用されていない	中小規模事業者等への支援の充実による制度活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>任意提出促進のためのインセンティブの設定 (認証制度の創設等)</li> <li>メインターゲットの設定 (中規模等)</li> </ul>
共通	事務負担が重い	DX化・書類簡素化の推進による事務負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者 - 県双方にとって効率的なデータ管理手法の導入</li> <li>提出書類の抜本的な見直し、簡素化</li> </ul>

# (参考) 事業者の取組支援・促進イメージ



## 評価制度のイメージ（議論のたたき台）

- ※ 今後、第2回部会以降、詳細を御議論いただきます。  
（内容は現時点のものであり、随時、修正します。）

# 評価対象者（イメージ）

- 評価対象者は、現行制度の全事業者（特定大規模事業者＋中小規模事業者等）
- 特定大規模事業者は、事業者区分（第1号～第3号）により、相当でない評価項目もあり得るため、評価項目ごとに対象の事業者区分を設定
- 中小規模事業者等は、事業者の負担を考慮し、評価項目を限定。  
ただし、希望により、全項目の評価を受けることも可

大分類	中分類	要件	事業者数
特定大規模事業者	第1号該当事業者	工場等の原油換算エネルギー使用量が1,500kL/年以上	4 5 5 者
	第2号該当事業者	連鎖化事業に係る工場等の原油換算エネルギー使用量が1,500kL/年以上（フランチャイズチェーン等）	1 6 者
	第3号該当事業者	県内に使用の本拠を有する自動車が100台以上	7 3 者
	合計	重複含む	5 4 4 者
		重複除く	5 1 3 者
中小規模事業者等		特定大規模事業者以外の事業者	1 者

# 評価時期（イメージ）

- 2025年度からの制度運用開始を前提として、2030年度までの「残り期間」と横浜市、川崎市の運用との違い等を考慮しつつ、**次の2案を検討中**

	A案 (省エネ法、岐阜県と同様)	B案 (横浜市、川崎市、東京都等と同様)
時期	毎年度	計画期間ごと（例：3年に1回）
メリット	<ul style="list-style-type: none"><li>きめ細かいフィードバック</li><li>計画期間中の過程も評価可能</li><li>県温対計画の進捗管理と整合</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>事業者の計画期間と整合</li><li>横浜市・川崎市の運用と整合</li></ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"><li>横浜市・川崎市の運用との違いによる事業者の混乱の懸念</li><li>単年度の経済状況の変化等の影響を緩和する措置が必要</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>2030年度までに1～2回しか評価の機会がない</li><li>計画期間中の過程の評価が難しい（最終年度の実績等の影響が大）</li></ul>

# (参考) 県地球温暖化対策計画の進捗管理 (2023年度改定後)

- ▶ 毎年度、部門ごとの排出量を計上するとともに、施策に関する指標の達成状況を把握した上で、PDCAサイクルにより改善すべき施策等を整理
- ▶ 計画期間（2024～2030年度）の中間年度に当たる2027年度に施策に関する見直しを実施

年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
施策の進捗管理	進捗評価	進捗評価	進捗評価	進捗評価	進捗評価	進捗評価	進捗評価
施策の見直し				中間見直し			
参考：計画書制度		新たな評価・支援制度運用開始					

# 評価項目（イメージ）

- 県地球温暖化対策計画の目標（2030年度▲50%・2050年脱炭素）と整合した、中・長期的な評価軸・評価項目を設定

## 2030年度までの中期的な目標の達成につながる評価項目案

### 評価軸 1

- ①温室効果ガス排出量の削減（排出量削減率）
- ②省エネの取組（エネルギー消費原単位削減率）
- ③使用エネルギーの再エネ化・電化
- ④自動車の燃費改善、電動車化

## 2050年脱炭素社会の実現につながる評価項目案

### 評価軸 2

- ⑤中長期目標、イノベーション等  
（SBT・RE100などのイニシアティブへの加盟、Scope3の取組等）

# 採点方法・配点基準（イメージ）

- 事業者の正確な現在地把握や取組意欲向上を図るため、**採点は「絶対評価」**
- 定量的に評価可能な項目では、**県地球温暖化対策計画の目標値等と整合した年度ごとの望ましい水準を設定**
- **評価項目ごとの配点は、取組レベルに応じて傾斜配分**（例：5段階で採点等）

<配点イメージ> ※ 削減水準の値は仮定の数値（今度検討）

		産業	業務	運輸	配点
県温対計画の温室効果ガス削減目標		▲ 5 7 %	▲ 6 6 %	▲ 2 4 %	
望ましい年度ごとの削減水準		▲ 4 % / 年	▲ 6 % / 年	▲ 2 % / 年	
実績	水準の90%以上削減	▲ 3.6 % / 年	▲ 4.8 % / 年	▲ 1.8 % / 年	5点
	水準の70%以上削減	▲ 2.8 % / 年	▲ 4.2 % / 年	▲ 1.4 % / 年	4点
	水準の50%以上削減	▲ 2.0 % / 年	▲ 3.0 % / 年	▲ 1.0 % / 年	3点
	水準の40%以上削減	▲ 1.6 % / 年	▲ 2.4 % / 年	▲ 0.8 % / 年	2点
	水準の20%以上削減	▲ 0.8 % / 年	▲ 1.2 % / 年	▲ 0.4 % / 年	1点

# 公表方法（イメージ）

- 採点結果を基に、事業者の取組レベルをランク分け（例：A～C等）して、県HP等で公表
- 評価結果の「分かりやすさ」や「活用のしやすさ」と、横浜市、川崎市の運用との違い等を考慮しつつ、次の2案を検討中

	A案 (省エネ法、東京都等と同様)	B案 (横浜市、川崎市等と同様)
公表方法	総合評価（1事業者1評価）	項目別評価（1事業者複数評価）
メリット	<ul style="list-style-type: none"><li>• 評価結果が単純で分かりやすい</li><li>• 第三者が評価結果を活用しやすい</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 評価項目ごとの重み付けが不要</li><li>• 事業者の実態に近い評価が可能</li></ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"><li>• 評価項目間の重み付けが難しい</li><li>• 業種間等の不公平が生じるおそれ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 評価結果が複雑で分かり難い</li><li>• 第三者が評価結果を活用し難い</li></ul>